

すれば、此の鏡の字も同様に契丹字と見なければならぬことにならう。併し乍ら仔細に見れば、此の鏡の文字は字畫甚だ複雑であつて、墓誌や行記に見ゆる如き、三畫や四畫より成る文字は一も存するなく、その構成に於てやゝ趣を異にしてゐるやうに見える。依りて思ふに、或は之が獨り女眞の大字と稱せらるべきものでは無からうか。

以上は新出の契丹字の資料の報道を主旨とし、聊か之に關聯して管見を附加へたに過ぎぬ。余輩は遼の道宗陵に藏せられ、また聖宗興宗の陵にも必ず藏せらるべき漢遼兩種の墓誌銘がそのままに世に公けにせられ、同學の士の驥尾に附して、更に立入つた研究に従事し得る日の速に來らんことを切望して止まない。

註① 從來契丹文字について論ずるものは、皆此等の契丹字が初めて書史會要に出て居ると考へるのであつて、Pelliot 氏の如きも此の點に於て同様であるが (Young Pao. vol. XXII. no 4. p. 292) 實は會要は燕北錄に載せられた契丹の銀牌、長牌木刻子牌に見える此等の文字を轉載したものに過ぎぬことは明版の説郭に收めてある燕北錄を見れば明かなことである。説郭の中に燕北錄を收めた陶宗儀の事であるから、燕北錄に載せた此等の字を見ない道理はない、従つて同じ著者の書いた書史會要に此等の文字の載せられてゐるのは、まさに燕北錄に見ゆる文字の轉載と見なければならぬ譯である。尤も此の明の刊本説郭中の燕北錄に見ゆる契丹字も、自分の寫した北京傅氏所藏の明寫本の説郭所收の燕北錄に載せて居るものと比較すると、多少の相違があり、而して何れを正しいとするかは俄に決定し難い問題であるが、版本のものは其の形が甚だ整つて居る。今日普通に行はれて居る説郭には燕北錄は載せてないし、遼史拾遺卷十五に同書を引いた所には、此等の牌の圖式を略して居るから、従つて此等の契丹字の形を見ることは出来ない。

② 史學雜誌第十一號及び第十二號

③ Mongolia i Mongoli II. 369.